

平成26年度 社会福祉法人二葉保育園 事業計画書

1. 法人基本方針

二葉幼稚園の事業開設から114年を経て、子どもたち、家族、地域を大切にする二葉の理念を職員一人ひとりが保育・児童養護の実践として具現化していくことがありますます求められている昨今である。

また、社会福祉法人については、規制改革会議や社会福祉法人の在り方等に関する検討会において、そのあり方に関する議論がすすんでおり、今後、法人運営・施設運営の透明性の確保、地域に向けた公益的な取組みの強化がより一層求められている。保育所、乳児院、児童養護施設における地域社会への貢献を積極的に進めるという観点を踏まえ実施するとともに各施設の取り組みを広く社会に周知するように情報発信を行う使命が問われている。

平成23年度に策定した事業3ヵ年計画については平成25年度で終わり、今年度から新たに中長期計画を策定しその実現をめざし、3年～5年間の安定した経営のあるべき姿をめざし事業を推進する。

社会福祉法に定める以下の事業経営を、継続的かつ発展的に行う。

社会福祉法 第一種社会福祉事業・・・乳児院の経営（二葉乳児院）
・・・・児童養護施設の経営（二葉学園・
二葉むさしが丘学園）
第二種社会福祉事業・・・保育園の経営（二葉南元保育園・
二葉くすのき保育園）
・・・子育て短期支援事業の経営
(二葉乳児院・二葉学園)
・・・地域子育て支援センター（二葉乳児院）
収 益 事 業 ・・・駐車場（二葉駐車場）

2. 法人事業計画の具体化

法人として本年度の最大の事業課題は、昨年二葉学園の改築を成し遂げたが、引きつづき二葉南元保育園（法人本部を含む）、二葉むさしが丘学園の改築について着手し無事完成をめざす。そのためにも各事業所との連携強化と法人組織あげて改築成功のための取り組みを行う。

- (1) 法人内改築検討委員会において検討しながら二葉南元保育園（法人本部を含む）、二葉むさしが丘学園の改築に向けて取り組む。

また、そのために二葉改築プロジェクトとして支援募金5000万円の目標金額として二葉支援の会と共同した取り組みを進める。

(2) 法人経営力の定着及び強化

① 新5ヵ年事業計画（平成26年度～平成30年度）の最初の年度として各施設において計画の実施に向けて積極的な取り組みを行う。

5年計画ですが、中間の平成28年度において計画の見直しを行う。

② 課題別委員会等の運営

昨年度までの運営において法人として抱える課題に応じて、法人として引き続き取組み、法人内合意形成と整備を促進する。

○リスクマネジメント委員会の取り組み

法人としてのリスクマネジメント方針を確立すると共に事業所においても周知し法人全体の取り組みとする。これまで各施設において取組んでいる経緯はありますが、各施設のデータや取り組みが生かしきれていない現状がある。各施設の取り組みを収斂する機能を整備、確立し、法人としてのリスクマネジメントの仕組み作りやリスクレベルの評価基準の策定を行い具体的な取り組みを実践する。委員会は、年間3回程度開催し、専門家の助言を受けながら進める。

○職員のメンタルヘルス対策については委員会として常設せず各事業所に担当を置き、年に1～2回程度打ち合わせ会を持つこととし、法人本部の事務局が開催担当者となる。

○広報活動の強化と二葉支援の会運営の充実

法人の広報媒体として重要な役割を担うホームページの内容充実と併せて、ホームページの内容更新を行えるように推進する。

平成20年度に再発足した「二葉支援の会」を充実、発展するよう会員数の増大、会報の内容の充実に努め支援の輪を広げる。

第2回目のチャリティーコンサート（11月29日予定）を今年も開催する。

○改築検討委員会を引きつづき開催し、改築推進の中核的役割を担う。

○自立援助ホーム実施に関して法人内に検討委員会を設け、実施に向けての検討を引き続き行う。法人内検討委員と共に法人外部の検討委員メンバーの参加により開催するとともに担当者を決め、担当者を中心を開設準備を進める。

(3) 法人としての人材育成と円滑かつ機能的な組織運営

① 職員の採用と育成の強化

現在から未来を担う人材を確保し、育成するために、採用から育成までを一貫とした取り組みを行う。

法人がめざしている理念について掲示するとともに、そのために法人が求める

人材育成の方針を確立し、求められる人材像や専門力を明らかにするとともにそれに応じた研修についてそれぞれの種別に則した内容や法人として統一した研修の実施に取り組むこととする。これまで法人内研修育成委員会として取り組んできた新任職員研修（春と秋に開催）は引き続き取り組んでいくと共に主任研修等も開催する。それらの担当者は管理者会より選任する。

「資格・キャリアアップ助成制度」の創設、実践や研究への表彰制度の創設等にも着手する。

② 法人財務の充実

社会福祉法人としての財政基盤の一層の充実を図るため、他の社会福祉法人の実例も参考にしつつ、収益事業、資金調達、資金運用のあり方について、有識者の助言を受けつつ、判断材料となる情報量を増やしてとりくむ。

収益事業としての新駐車場整備と管理に取り組んでいく。

③ 内部会計監査機能の整備

内部会計監査制度の整備を確立し従前は、事務担当者による施設間の相互確認で済ませていたが、今一度、現預金管理の仕方から基本に立ち返り、確認をする作業を行うことからはじめ、チェック項目の監査シートを活用して初期的な内部監査が機能する状態を整備することとする。

④ 情報システムの確立

情報伝達、共有化を図るシステムを一層整備して、日常業務の効率化を促進をめざし、パソコン等の管理規定を設け、管理責任者を置きインフラの整備、促進、管理等の徹底を図る。

⑤ 法人としての組織運営図を明確にし、それぞれの役割と責任を明らかにするとともに、円滑かつ機能的な組織運営をめざす。

⑥ 理事・監事・評議員向けのアンケートを実施し今後の法人運営や事業所運営について明確化するとともに意見交換の場を持つ。

⑦ 事務力の強化と連携体制強化

各事業所における事務力の向上と、法人・施設運営にあたる財政基盤の強化を図り、本部を始め各事業所との連携体制強化を目指す。リフレッシュの意図も含めた企画を計画、実施する。

（4）法人文化の継承と、資料の保存等の取り組み

今回の改革に伴い児童福祉に関わる多くの貴重な資料の保存、整備作業となるため、単年度事業ではなく、複数年度にわたり取り組む。

社会福祉法人二葉保育園 組織体制図

平成26年4月1日現在

